

令和5年8月7日（月曜日）

議事日程 第1号

8月7日午後1時27分開議

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期決定の件

日程第3、報告第1号及び第2号

出席議員（12人）

議 長	12番	佐藤	禎洋	君
副 議 長	6番	中村	吉宏	君
	1番	阿部	裕美子	君
	2番	上村	賢	君
	3番	佐藤	俊浩	君
	4番	小貫	元	君
	5番	横尾	英司	君
	7番	石川	さわ子	君
	8番	川澄	宗之介	君
	9番	池端	英昭	君
	10番	武市	尚子	君
	11番	佐々木	大介	君

列席者

管理者 北海道知事 鈴木直道 君

出席説明員

専任副管理者 折谷徳弘 君
副 管 理 者 鎌田英暢 君

副 管 理 者	上 石	明 君
会 計 管 理 者	森 隆	司 君
総 務 部 長	有 馬 純	生 君
振 興 部 長	清 野	馨 君
参事(総務担当)	高 波 敏	秀 君
参事(管理担当)	飛 鳥 謙	一 君
参事(企画振興担当)	中 館 泰	弘 君
参事(計画担当)	森 川 英	二 君
参事(施設担当)	小 川 賢	二 君
出 納 室 長	佐 藤 丈	晴 君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	高 波 敏 秀 君
書 記 (同)	高 橋 優 介 君
書 記 (同)	日 置 達 也 君

午後 1 時 27 分開会

1. 開 会

○議長(佐藤禎洋君) ただいまより、本日招集されました令和 5 年第 2 回定例会を開会いたします。

午後 1 時 27 分開議

1. 開 議

○議長(佐藤禎洋君) これより、本日の会議を開きます。

1. 日程第 1、会議録署名議員の指名

○議長(佐藤禎洋君) 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 94 条の規定により、会議録署名議員には、

小 貫	元 君
上 村	賢 君

の 2 名を指名いたします。

1. 諸般の報告

○議長(佐藤禎洋君) 次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局(高波敏秀君) 管理者から提出のありました議案は、報告第 1 号及び第 2 号であります。

このほか、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上です。

1. 日程第2、会期決定の件

○議長（佐藤禎洋君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日8月7日、1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤禎洋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

1. 日程第3、報告第1号及び第2号

○議長（佐藤禎洋君） 日程第3、報告第1号及び第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） ただいま議題となりました報告第1号及び第2号につきましてご説明申し上げます。

お手元の議案の報告をご覧ください。

当管理組合が出捐または出資しております一般財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会など、2法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明申し上げます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

1. 質疑並びに一般質問

○議長（佐藤禎洋君） これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次、これを許します。

佐々木大介君。

○11番（佐々木大介君） それでは、私から、洋上風力発電の導入に係る基地港湾の指定に向けた今後の取組について伺います。

経産省と国土交通省は、本年5月12日に、再生可能エネルギー海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた有望な区域に、北海道の石狩市沖をはじめとする道内5区域を追加することが発表されました。今後は、国、自治体、漁業者等の利害関係者などが協議を行う法定協議会を設置して発電事業に関する地元調整が進められることとなっています。

洋上風力発電の設置及び維持管理においては、発電設備の重厚長大な資機材を扱うことができる高い耐荷重性を備えた岸壁や、長尺資機材の保管、組立てが可能な規模の荷さばき地を備えた埠頭を有する港湾が必要であり、令和2年2月に施行された改正港湾法では、国が基地港湾を指定し、基地港湾の埠頭を発電事業者により長期安定的に貸し付けることができるよう特例を設けるとともに、貸付けを通じ、埠頭における複数の発電事業者の利用調整を図ることとしています。

そこで、本港における基地港湾の指定に向けた取組について伺ってまいります。

初めに、基地港湾の指定に係る港湾管理者への意向調査についてであります。

国土交通省は、昨年、全国の港湾管理者を対象に、基地港湾の指定に向けた意向調査を実施しており、本港においても意向調査票の提出を行っているというふうに承知をしております。

意向調査では、洋上風力発電の立地想定エリアや指定を想定する埠頭、基地港湾として想定する規模や港湾利用者等地元関係者の意向、基地港湾を通じた港湾振興、地域振興の考え方などの項目について意向調査が実施されていますが、本港では、どのような想定をもって意向調査への回答を行ったのか、伺います。

次に、基地港湾の指定に係る課題についてであります。

基地港湾の指定に向け、本港では、指定を想定する埠頭を新港東地区と東埠頭というふうにしていきます。

埠頭整備や現在の利用者等の調整状況はどのようになっているのか、併せて、基地港湾の指定に向けた課題についても伺います。

最後に、今後の取組についてであります。これは課題を整理しながら本港の基地港湾の指定に向けて取組を進めていくべきというふうに考えておりますが、基地港湾の指定に向け、今後、どのように取り組んでいくのか、伺います。

○議長（佐藤禎洋君） 管理者鈴木直道君。

○管理者（鈴木直道君） 佐々木議員のご質問にお答えいたします。

洋上風力発電の導入に関し、基地港湾の指定に向けた今後の取組についてであります。本年5月に、石狩市沖を含む北海道日本海側の5区域が有望な区域に位置づけられましたことから、促進区域の指定を望む地域の方々の期待が高まるとともに、地域の皆様や関係者の皆様への丁寧な説明や理解醸成に取り組むことが一層重要となります。

また、洋上風力発電施設を効率的に建設及び維持管理するためには、風車の大型化等に対応した十分な面積や地盤強度を有し、長期間の貸付けが可能となる基地港湾が本道に整備されることが望ましいと考えております。

管理組合といたしましては、ゼロカーボン北海道の実現に資する洋上風力発電の導入を支援するため、基地港湾の指定に向けた港湾計画の変更に係る技術的な検討や関係機関との調整などにしっかりと取り組んでまいります。

なお、その他のご質問につきましては、専任副管理者から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 佐々木議員の質問にお答えいたします。

洋上風力発電の導入に関し、まず、基地港湾の指定に係る港湾管理者への意向調査についてであります。海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾、いわゆる基地港湾に関し、昨年、国土交通省が発電事業者の予見性向上や将来の必要面積等を確保するため、基地港湾の指定の見込みのある港湾を整理することを目的に、指定に係る意向調査を実施したところでございます。

本港は、風況に恵まれ、人や企業が集積する札幌圏に近接していることなどから、洋上風力発電の

導入を支援する港湾として極めて優位性が高いものと認識しており、管理組合では、この調査に対し、各項目について、優位性の高さなどを示した上で、基地港湾の指定の意向がある旨を回答したところでございます。

最後に、利用者との調整などについてありますが、昨年の意向調査に対して回答した時点では東埠頭を想定し、基地港湾の指定を受けたいとしておりましたが、その後、発電事業を計画している企業のニーズなどを踏まえた中で、港湾機能の長期的な活用や係留施設や荷さばき施設に必要な面積などの視点から、現在、他の埠頭も含め、さらなる検討を加えているところでございます。

このため、指定に向けた課題につきましては、今後の検討過程において整理いたしますとともに、利用者との調整につきましては、候補となる埠頭の選定に合わせ、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤禎洋君） 佐々木大介君

○11番（佐々木大介君） それぞれ答弁をいただきました。

この基地港湾の指定に向けては、まだまだこの一般海域における洋上風力発電の導入については、促進区域の指定までに様々な手順があることから、その年度等を見通すことは難しいところではありますけれども、しっかりと、今、埠頭の関係も、意向調査では、東埠頭を想定していたが、他の埠頭も検討してさらなる課題整理をしていくということでもありますので、こういった点も、一般海域での洋上風力の動向も注視しながら、基地港湾の指定に向けて取り組んでいただきますよう求めまして、私の質問を終わります。

○議長（佐藤禎洋君） 佐々木大介君の質問は終了いたしました。

中村吉宏君。

○6番（中村吉宏君） 令和5年第2回定例会に当たり、質問いたします。

まず、洋上風力発電に関連して伺います。

現在、石狩湾新港北防波堤周辺で、風力発電施設の建設が進められております。今後において、風力発電を含め、再生可能エネルギー施設建設について、当管理組合がどのようなお考えをお持ちか、考えられる幾つかの課題を挙げながら伺ってまいります。

まず、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に関連して何点か伺います。

洋上風力発電について、ルール整備の必要性が指摘されており、必要なルール整備を実施するため、令和元年4月1日、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、以下、再エネ海域利用法と略しますが施行されました。

この法令では、国が洋上風力発電事業を実施可能な促進区域を指定し、公募により事業者を選定し、長期使用を可能とする制度の創出を図るとのことです。

そこで、伺いますが、この促進区域に指定されるための手続や事業実施に向けた流れなどをご説明ください。

また、石狩市沖が指定に至るまでの現在の経過と今後の流れ、また、そこに至るまでの課題などがあれば示してください。

当管理組合は、この促進区域指定に関し、どのように関わっているのか、示してください。

さらに、国では、洋上風力産業ビジョン（第1次）に鑑み、将来の洋上風力発電設備の大型化や、系統整備等の動向を見据え全国に基地港湾を配置し、港湾管理者とともに、計画的に整備を進める考えを示しております。

今後の洋上風力事業の展開や、エネルギー供給の必要性を考えると、視野に入れなければならないことは、今後、千歳市に展開を予定しているラピダス北海道工場の計画であり、さらには、今後、道で進められる北海道バレー構想に対応することでもあります。

このエネルギー供給源として、石狩湾新港地域の洋上風力発電が極めて重要な位置づけとなるものと想定した上で、伺います。

まず、基地港湾がどのようなものか、また、基地港湾として位置づけられるための要件や手続、課題などは、先ほどの議論で示されたところでもあります。

それを踏まえて伺いますが、当管理組合として、この基地港湾として位置づけられることをどのように捉えているのか、示してください。

その際、地元市町村等の地域振興について、お考えのことがあれば示してください。

さらには、規模に関連して、面積、地耐力等の関係で、小樽港との連携も視野に入れて進めることも考えられると思いますが、そうした進め方について、規模や運用面などを含めてどのようにお考えか、示してください。

次に、石狩湾新港のポートセールスについて伺います。

重要港湾に指定されている道内各港湾はもとより、全国各地の港湾で、港湾の利活用促進のため、ポートセールスを行っております。

当管理組合でも、石狩湾新港の利用促進に向けて、ポートセールスを行っているものと思います。

そこで、伺いますが、当組合で、これまで行ってきたポートセールスの実績をお示してください。

また、その中で、どのような効果があったのか、主要なものを示してください。

今年度も当管理組合でポートセールスを行う予定があるものと伺っておりますが、どのような効果を想定し、どのようなポートセールスを行う予定なのか、示してください。

さらには、今後におけるポートセールスの考え方について、目標などを示しながらお聞かせください。

次に、石狩湾新港に関連する要望活動等について伺います。

ポートセールスが港湾利活用向上にとって重要なアクションである一方、ポートセールスも含め、港湾整備や開発について、国や団体、企業への要望や誘致等の行動も重要であると考えます。

このような活動について、当管理組合ではどのように行っているのか、お示してください。

また、ポートセールスや要望、誘致の活動について、管理組合が単体で行うだけでなく、議会も連動して行うことでより効果が期待できるものと考えます。

全ての案件ではなくとも、議会と連動した、こうした活動を行うことについて見解をお示してください。

以上、再質問を留保して質問を終わります。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 中村議員の質問にお答えいたします。

初めに、洋上風力発電に関し、まず、促進区域の指定に係る手続等についてであります。有望な区域として整理された区域において、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、いわゆる再エネ海域利用法で定められた国や北海道、市町村、漁業者などの利害関係者で構成する協議会を設置し、選定事業者に求める環境配慮や漁業影響調査などの事項に関して協議を行い、同意を得た後、経済産業大臣及び国土交通大臣により、促進区域に指定されるものと承知しております。

また、事業の実施の流れにつきましては、促進区域に指定された後、経済産業大臣及び国土交通大臣が事業者の公募を行い、その後、経済産業大臣による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の認定と、国土交通大臣による区域占用許可を経て、事業実施に至るものと承知しております。

次に、石狩市沖の指定に係る経過などについてであります。石狩市沖におきましては、地元自治体である石狩市が中心となって、令和3年から有望な区域への早期位置づけに向けた要望活動を行ってきたところであり、本年5月に、石狩市沖が有望な区域となったことから、今後は、国や北海道、地元自治体、漁業関係者といった利害関係者で構成する法定協議会を設置し、促進区域の指定に向けた協議が行われるものと認識しております。

また、促進区域の指定に係る課題につきましても、この協議会の中で整理されるものと考えております。

次に、促進区域の指定に係る管理組合の関わりについてであります。促進区域の指定は、港湾区域ではなく、一般海域を対象としておりますことから、管理組合が直接的に関わるものはないものの、現在、一般海域において発電事業を計画している企業の利用を想定し、基地港湾の指定に向けた取組を進めておりますことから、指定に係る国の動向や今後の法定協議会の議論を注視いたしますとともに、関係機関と緊密に情報共有を図ってまいります。

次に、基地港湾の位置づけについてであります。本港は、北海道経済の中心地である札幌圏に近接しているとともに、本年5月に有望な区域となった石狩市沖等の一般海域の近傍に位置するなど、洋上風力発電の導入を支援する港湾として極めて優位性が高いものと認識しており、基地港湾の指定を受けることにより、本港のポテンシャルをさらに発揮できるものと考えております。

次に、地域振興についてであります。本港が基地港湾指定されることにより、洋上風力発電施設の建設時における本港の利用拡大はもとより、その後の運営や保守点検を行う拠点、いわゆるO&M拠点や、風車部材の工場などを集積させる生産拠点の形成が期待されますとともに、こうした拠点の形成により、新たな需要や雇用の創出といった効果も期待されるなど、地域の振興に寄与するものと考えております。

次に、小樽港との連携についてであります。管理組合では、昨年実施された基地港湾の指定に係る国の意向調査において、小樽港を含む4港を基地港湾となる本港を補完する港湾として想定する旨を回答したところでございます。

この補完港は、基地港湾だけでは十分な面積を確保できない大規模な事業などの場合に機能を補完するために利用される近隣港湾であり、本港周辺では、多くの事業者が洋上風力発電事業を計画していることから、今後、基地港湾の指定に向けた検討過程の中で、小樽港をはじめ、補完港の方々と規模や運用などについて調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、石狩湾新港のポートセールスと要望活動を関し、まず、ポートセールスの実績と効果についてであります。本港では、道央圏の物流拠点として港湾機能の充実に努めるとともに、利用促進を図ることを目的に、近年では、定期的に東京で関係団体と連携した説明会の開催や、首都圏及び関西圏における物流関連展示会への出展のほか、道内外において、荷主や船社などへの企業訪問を実施しております。

また、その効果として、本港の優位性がPRできる重要な機会である説明会では、本社機能を持つ荷主や船社、物流関連企業などの来場者も多いことから、これまでも貨物の取扱いや、航路開設につながった事例がございます。

次に、今年度の予定と考え方についてであります。今後の予定といたしましては、知名度の向上が本港の利用を検討する機会の増加につながるものと考えておりますことから、9月と10月に小樽市や石狩市などと協力し、幅広く物流関連企業の来場が期待できる東京ビッグサイトでの展示会に出展を予定しております。

また、来年2月には、利用拡大を図るため、荷主や船社、商社などにPRを行う東京での説明会を開催する予定でございます。

こうした活動は、長期的には計画貨物量である1385万5000トンや、外貿コンテナ個数8万8000TEUを目標としており、その目標に向け、今後とも引き続き知名度の向上をはじめ、地理的優位性や、道内最大級の冷凍冷蔵倉庫の集積など、本港の特徴を首都圏の方々などに浸透させる活動を継続することが重要と考えてございます。

最後に、要望活動等についてであります。管理組合は、これまで毎年春と秋に北海道港湾協会などが主催する本道の港湾整備予算確保のための中央要望に参加しておりますほか、夏には、管理組合が主体となって、石狩湾新港振興会や石狩湾新港外貿貨物利用促進協議会と連携し、本港の整備促進に関する中央要望を行っているところでございます。

このような中、議会や関係団体などの皆様と連携し、地域の声を中央に届ける要望活動などは、大きな効果が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤禎洋君） 中村吉宏君。

○6番（中村吉宏君） ご答弁ありがとうございました。

1点再質問をさせていただきます。

まず、前提として、促進区域に関しては今後の法定協議会の議論を注視しながらこの先の経過を見たいと思っておりますし、ポートセールスに関してもよく理解させていただきました。ありがとうございます。

そこで、再質問なのですが、基地港湾の関係で、小樽港との連携も視野に入れて進める考え方についてお伺いをしましたところ、基地港湾となる本港を補完する港湾として想定するというご答

弁でございました。

この基地港湾を補完する港湾については、今後、石狩湾新港が基地港となることを国に求めていく過程で手続的に付随したものなのか、または、先ほど小樽港を含む4港湾というご答弁でしたけれども、それぞれの港が単独で補完する港湾となるように国に求めていくことになるのか、把握されていればお示しいただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 中村議員の再質問にお答えいたします。

洋上風力発電に関連して、補完港についてであります。補完港に関しましては、港湾法に規定されているものではないため、補完港に係る特段の手続はないと国から聞いているところでございます。

管理組合といたしましては、今後、基地港湾の指定に向けた検討過程の中で、想定する4港と調整を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤禎洋君） 中村吉宏君の質問は終了いたしました。

小貫元君。

○4番（小貫元君） 日本共産党を代表して質問します。

最初に、直轄事業についてです。

当初予算では、直轄事業の事業費は、36億7800万円と多額の事業費を計上し、配分額は、41%の15億1243万5000円となりました。

内訳は、北防波堤延伸工事が予算比2%の2400万円、東地区が58%の14億8843万5000円です。

まず、北防波堤についてですが、当初予算から大きく下回った理由は、地盤改良に必要なサンドコンパクション船の手配がつかなかったことが大きな要因だと聞いています。

なぜ、そのような事態になったのか、北防波堤延伸がほかの港の工事と比べて優先度が低いからではありませんか。

また、今年度の事業は、これによって、測量設計費に切り替えたと言います。深浅測量を行うとのことですが、もともと予定されていた測量なのか、なぜ、今さら測量が必要なのか、理由を説明してください。

今回の配分を基に計算すると、想定している事業費でも残事業は70億円を超えます。それを6年間で実施するには、単年度11億円という事業費になり、多額の単年度管理者負担が生じます。今年度の当初予算と同規模です。

当初予算のときは、管理者負担が1億6800万円でした。物価高騰の波もあり、事業費が膨れ上がることは必至です。

そもそも、北防波堤の延伸工事自体は、2022年度の完成で、106億円の総事業費等を言われてきて、事業再評価後に2029年に先延ばしされ、事業費も173億円となりました。この再評価の結果、母体負担は10億500万円増えました。

管理組合は、事業が想定どおり進まないことで、さらなる事業費の増加が見込まれると思いません

か。

第1回定例会で、漂砂の対応について質問したところ、対策工として防砂堤などの優位性、有効性が確認されたと述べるとともに、検討しなければならない幾つかの課題がある、事業化に向けた検討結果を踏まえ判断していくと答弁しました。

この質問は、2021年の第1回定例会で、国において検討が進められている漂砂対策は、北防波堤延伸後の港形で行っているものとの答弁を受けてのことです。

しかし、先ほど述べたように、北防波堤延伸自体が2029年度までに終わる見込みが薄くなっています。

検討しなければならない課題はどのようなものがあるのでしょうか、お答えください。

北防波堤延伸後で問題ないと考えていますか、お答えください。

東地区についてです。

92億円の予算がすぎ込まれ、今年度の配分は14億8843万5000円、さらに、埠頭用地の起債事業で7億8000万円です。今年度の管理者負担だけでも5億円になります。

2022年速報値によれば、金属くずの輸出は前年比116.6%の24万8258トン、輸出全体が37万4093トンですから、輸出の66.4%に上ります。港湾計画時には、金属くずの目標値を14万8000トンと設定していました。

管理組合として、東地区で取り扱う予定の貨物が今後どの程度まで伸びると見込んでいるのか、説明してください。

このように、確かに、金属くずの輸出は伸びています。しかし、速報値によれば、外貿は351万トンと前年比86.3%に落ち込みました。内貿と合わせて545万トンで、前年比87.4%です。設定する貨物が増加していても取扱貨物全体では減少しているのですから、全体としては、施設に空きが生まれることに加え、使用料収入が落ち込んでいくことになり、お金の入りは減るけれども、出ていくお金が増えていく結果となります。

東地区の岸壁と埠頭整備は中止すべきです。再検討を求めます。お答えください。

次に、港湾計画との関係について質問します。

PKSについてです。

今年3月に、石狩バイオエナジー合同会社が事業主体となるバイオマス発電所が稼働しました。

以前の答弁では、木質ペレットとPKSを合わせて22万トンとのことでした。現時点での実績について、状況を示すとともに、年間輸入量の見込みを示してください。

昨年、第1回定例会で、西地区の利用について、王子エフテックス江別工場敷地内に建設される王子グリーンエナジーの第2発電所について、国内材や輸入材、PKSを燃料とするとし、この輸入材やPKSについて、調達に当たって、管理組合として、荷役機械など既存施設の利用を要請しているとの答弁がありました。

ところが、今年5月に、王子グリーンエナジー江別が計画していた第2発電所の建設を中止したとの報道がありました。理由は、燃料となる輸入材やPKSなどが円安で高騰し、事業の採算が見込めなくなったためとしています。ますます、チップ用荷役機械の利用する道がなくなってきました。

管理組合として、今後、どのように対応する方針を持っているのか、説明をしてください。

しっかりと事業者負担してもらわなければならないかと考えますが、管理者の見解を求めます。

実際の港湾計画では、PKS28万5000トンを西地区で取り扱うとして西地区に新たな埠頭を整備することとしていました。

ところが、現状では、それに達しないことは明らかです。

この港湾計画の目標年度は令和10年代前半ですから、あと10年程度ということになります。

港湾計画期內では、事業実施はないと捉えてよろしいですか、お答えください。

西地区の整備は、1997年の港湾計画改訂で、岸壁や埠頭用地の整備が位置づけられました。

管理組合は、西1号岸壁について、木材チップのほか、大型で輸送する貨物、広い埠頭を利用する重厚長大な貨物の取扱いに必要な施設として、広く多くの企業に利用していただくために整備したと答弁しています。

1997年の港湾計画書には、西地区について、石炭、チップ、原木等の外貨貨物を取り扱うため、公共埠頭を次のとおり計画すると示されています。

これらの貨物の現在の取扱いはどうなっているのか、示してください。

海面処分用地についてです。

現在の港湾計画では、東地区と中央地区にそれぞれ25ヘクタールと17.1ヘクタールの面処分用地を計画していました。

この計画について、現時点で検討していることがあればお示してください。

次に、母体負担についてです。

以前も質問しましたが、母体と管理組合の財政に見合った港湾整備を行うことが求められています。

管理組合は、港湾建設費が増加していることについて指摘すると、港湾機能の充実を図るために港湾整備は必要不可欠なものであり、着実に進めていくことが重要であると考えていると答弁します。

しかし、現状の港湾整備は、港湾建設費が年々増加し、公債費よりも起債のほうが上回っているため、組合債残高を増やしながら、つまり借金を増やしながら実施していることとなります。これを必要不可欠と新規事業に着手し、財政負担を顧みず進めていかが問われています。

管理組合は、組合債の発行について、方針を持つべきではないかと質問しても、将来の財政負担に配慮しながら港湾機能の充実に努めていくとしか言えません。

北海道は、全国で実質公債費比率がワースト1という状況が続いています。北海道が昨年改訂した行財政運営の基本方針では、今後も高い水準で推移する実質公債費比率の改善を図るため、新規道債発行の可能な限りの抑制や、計画的な減債基金への積み戻しなどに取り組み、計画期間中は早期健全化基準である25%未満を維持します。また、中長期的には、地方債の許可団体の基準である18%未満を目指しますと決めました。

管理者は、母体負担金の3分の2を負担する北海道が実質公債比率で全国一悪く、将来負担比率も下から2番目という財政状況について、どのような認識を持っていますか。

管理組合財政運営において、各母体の負担金を減らしていくプランをつくるべきではありません

か、管理者の見解を求めます。

以上、再質問を留保して終わります。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 小貫元議員の質問にお答えいたします。

初めに、直轄事業に関し、まず、北防波堤延伸についてであります。国では、予算要求段階において地盤改良工事を計画し、施工に必要な作業船を道内から調達する予定でありましたが、本年3月の予算配分段階において、令和5年度の作業船の稼働状況を確認した結果、道内で作業船を確保できないことが判明し、また、道外からの調達には多額の回航コストが必要となるため、やむを得ず、今年度の事業の実施を断念したものと聞いております。

次に、深淺測量についてであります。国の漂砂検討委員会の解析、検証では、本港における漂砂は、石狩川由来の土砂が海浜流などにより、港口から港内に輸送されることが判明したことから、北防波堤の整備に当たっては、漂砂の堆積状況等について把握する必要があると、定期的に深淺測量を行っているところでございます。

次に、総事業費についてであります。近年、原材料費及びエネルギーコストの世界的な上昇や円安の影響により、建設資材価格が高騰し、また、労務単価も上昇傾向にある中、公共事業の発注者には、予定価格に最新の取引価格を適切に反映することが求められており、事業費の影響を懸念しているところでございます。

管理組合といたしましては、引き続き、今後の資材価格等の動向を注視いたしますとともに、事業促進やコスト縮減等について、国に要望してまいります。

次に、漂砂対応についてであります。本港の水深14メートル航路や、東地区小型船だまりなどの埋没対策を目的とした国の漂砂検討委員会で示された課題といたしましては、コスト的に優位な防砂堤の構造検討や、整備コストの低減方策の検討、漁業利用者の調整などが示されたところでございます。

次に、対応の時期についてであります。北防波堤は港内の静穏度を向上させ、西1号岸壁の荷役作業などの安全性を確保する上で重要な施設であり、また、国の漂砂検討委員会が示した対策工は、検討すべき課題はあるものの、航路埋没防止のための有効な対応策であると考えてございます。

管理組合といたしましては、船舶の航行に支障が生じないように、機能維持に努めますとともに、漂砂対策について、適切な時期に事業化できるよう検討してまいります。

次に、東地区における金属くずの取扱量の見込みについてであります。平成27年の港湾計画改訂の際には、経済成長が著しい東南アジアや南アジアへの輸出の増加が見込まれたことなどを踏まえ、金属物の取扱量は増加傾向と想定したところでございます。

また、今後の見込みにつきましては、大量輸送によるコスト縮減や、国際競争力を高めるため金属くずを集約化していることなどから、取扱量はこの先も増加傾向になるものと考えております。

次に、東地区の整備についてであります。新たに整備する東地区の埠頭は、鉄スクラップなどを大型船により効率的かつ安定的に大量輸送し、遠方化する輸出先における国際競争力の強化を図る上重要な施設であり、循環型社会の形成に向けたリサイクルポートとして着実な整備が必要と考えてお

ります。

次に、港湾計画との関係に関し、まず、木質ペレットとパームヤシ殻、いわゆるPKSの輸入量についてであります。バイオマス発電施設の燃料は昨年4月から輸入が始まり、同年12月末までに、木質ペレットが3万4600トン、PKSが3万8700トン、合計7万3300トンとなっており、また、年間輸入量の見込みにつきましては、発電事業者の公表資料によりますと、合計で年間約22万トンが予定されているところでございます。

次に、西地区の荷役機械の利用についてであります。王子エフテックス江別工場がパルプ製造を中止して以降、同工場敷地内では、第2発電所の建設を予定しており、その燃料となる輸入材やPKSの調達に当たっては、本港の既存施設の利用を働きかけてきたところでございます。

しかしながら、近年の為替などの影響により、輸入材が高騰し、事業の採算が見込めなくなったことから、建設が中止となり、既存施設の利用には至らなかったところでございます。

今後は、大型船により大量輸送されるバルク貨物を背後ヤードへ効率的に荷さばきができる当該施設の特徴を生かし、同貨物を扱う企業に利用されるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、事業者の負担についてであります。荷役機械などが整備されている西埠頭は、大型船で輸送する貨物や、広い埠頭用地を必要とする重厚長大な貨物を取り扱う施設であり、広く多くの企業に利用していただくため、公共埠頭として整備したところでございます。

これらの施設は、港湾施設管理条例に基づき、使用者から港湾施設使用料等を徴収しているため、その整備に要した費用の負担を特定の企業には求めていないところでございます。

次に、西地区における事業についてであります。現在の港湾計画では、西地区においてPKSや石灰石を輸送する船舶の大型化に対応するため、新たに水深12メートルの岸壁を計画しており、当該岸壁の事業実施に当たっては、利用動向等を注視しながら、必要に応じて適切な時期に検討してまいりたいと考えてございます。

次に、西地区の取扱貨物についてであります。平成9年の港湾計画改訂では、西地区において、石炭、チップ、原木のほか、水産品を取り扱うため、水深14メートルの岸壁と埠頭用地を計画し、その後、平成27年の港湾計画改訂では、木材チップと石材を取り扱うこととしており、令和3年までは木材チップの取扱いがありましたが、令和4年については実績がございません。

なお、平成9年当時の品目のうち、水産品については、令和4年に171トンの取扱い実績がございました。

次に、海面処分用地についてであります。現時点において、しゅんせつ土砂は、既存の西地区の海面処分用地に受入れ可能なことから、東地区と中央地区の海面処分用地については、現時点では検討しておりません。

次に、母体負担に関し、まず、道財政についてであります。今年度に道の財政部局が公表した資料によりますと、実質公債費比率が高い水準で推移しているなど、財政状況は厳しいものと認識しております。

最後に、母体負担の軽減についてであります。これまで、歳入歳出両面にわたって取組を行って

きた結果、母体負担金は、令和3年度までの10年間で約6億2000万円減少してきたところでございます。

しかしながら、母体の財政状況は依然として厳しいものと認識しており、今後も使用料収入の確保や、効果的、効率的な事業の執行などに取り組み、母体負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤禎洋君） 小貫元君。

○4番（小貫元君） 再質問をします。

最初に、直轄事業についてです。

防波堤の延伸の関係で、工事を断念した理由について答弁がありましたけれども、それが優先度が低いからではないかという質問をして、そういうふう聞いたのですけれども、優先度が低いのではという問いに対して教えてください。

次に、この事業費について、影響を懸念している、こういう答弁だったわけですが、これも事業費の増加が見込まれると思うかどうかを聞いたので、そのことについて教えてください。

漂砂への対応についてですが、1定で聞いた答弁の枠内でした。対策工が有効な対策であるとしつつ、適切な時期に事業化を検討するという答弁です。

質問で聞いたことは、延伸後の港形で行っているという過去の答弁を引用して、延伸後で問題ないかと質問しましたので、この適切な時期とはいつなのか、お答えください。

東地区の整備について、着実な整備が必要だと。ところが、金属くずの取扱量の今後の見込みについて、増加傾向としか答えませんでした。

多額の事業費がつき込まれているわけですが、数字的な見込みを持っていないのか、具体的にお答えください。

次に、港湾計画との関係ですが、年間22万トンとこれまでと同じ答弁だったのですが、そのうち約半分がPKSということになると、10万トン前後と想定されるわけです。

しかし、港湾計画上は28万5000トンを取り扱う、こういう話でした。

このPKSを、そもそも、チップの荷役機械、今、借金返済を続けて収入がないものですが、これを使うことで使用料収入を得るのだと、こうやって言ってきたわけですが、しかし、王子グリーンエナジーの第2発電所が中止となっていますと。

その上で、港湾計画の水深12メートル岸壁は適切な時期に検討するという答弁だったのですが、その適切な時期とは港湾計画期間中にはないということで確認をします。お答えください。

西地区の取扱貨物についてですが、以前の答弁では、最初から風力発電の機材を取り扱うような答弁だったので聞いたのですけれども、1997年の計画書にある石炭、チップ、原木の取扱い実績はどうか聞いたので、それについて、チップは実績がないと答弁があったのですけれども、石炭と原木はどうだったのか、お答えください。

最後に、母体負担についてですが、母体負担の軽減に努める、これまでも聞いてきた答弁なのですが、だからこそ、具体的に計画を立てる必要があるのではと提案したわけです。

結果として、母体負担金が減少したではなく、計画を持つことを求めました。計画を持つつもりは

ないということなのか、お答えください。

以上です。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、直轄事業に関し、まず、北防波堤延伸についてであります。港湾の安定的な利用を図るための北防波堤は重要な施設でありますことから、早期完成に向け、これまで年間施工量などを勘案しながら、必要な予算を要望してきているところでございます。

そのような中、予算配分額は、他港との比較ではなく、国において、社会経済情勢や財政状況などを勘案した上でなされたものと承知しております。

次に、総事業費についてであります。事業費への影響につきましては、今後の資材価格等の動向やコスト縮減等の取組により変化するものと認識しておりますが、現時点において、北防波堤延伸工事などの直轄事業における全体事業費の変更については示されていないところでございます。

管理組合といたしましては、これまでと同様、効率的、効果的な事業の実施とコスト縮減等について、国に要望してまいります。

次に、漂砂対応についてであります。国の漂砂検討委員会が示した対策工の事業化は、本港における利用船舶の航行に支障が生じないように、継続的な現地観測結果を基に、漂砂の堆積状況を踏まえるとともに、港湾利用者や漁業利用者の方々などのご意見を伺いながら、北防波堤延伸後に限らず、国とともに、適切な時期を判断してまいります。

次に、金属物の取扱量の見込みについてであります。本港における金属くずの取扱量は、平成27年の港湾計画の改訂においては、その前年の平成26年の輸出量の実績である約11万9000トンを用いており、直近3年においては、令和2年が約21万2000トン、令和3年が約21万3000トン、令和4年は約24万8000トンとなっており、計画改訂時点と比較し、増加傾向で推移しております。

こうした傾向は、これまで関係企業が大量輸送によるコスト縮減や国際競争力を高めるため集約化に取り組んできた結果であり、今後もこの取組が継続されるものと想定していることから、取扱量は引き続き増加傾向にあると見込んでおります。

なお、数字的なものにつきましては、輸出量は為替レートの変動などにより影響を受けますことから、現状において具体的にお示しすることは難しいと考えているところでございます。

次に、港湾計画との関係に関し、まず、西地区の整備についてあります。近年、石狩湾新港地域では、再生可能エネルギー関連施設の集積が進んでいることから、今後、PKSの需要が増加すると考えられるため、その事業の検討については、港湾計画期間か否かにかかわらず、利用動向等を注視しつつ、適切な時期に行いたいと考えているところでございます。

次に、西地区の外貨貨物取扱量についてであります。平成9年の港湾計画改訂時に本地区の水深14メートル岸壁と埠頭用地で取り扱うこととしていた石炭と原木の令和4年における取扱い実績は、ないところでございます。

最後に、母体負担に関し、軽減に向けた取組についてであります。管理組合といたしましては、これまでの取組の結果、長期的には母体負担金が減少してきたことを踏まえ、今後とも、事業の重要

性や緊急性を十分に検討し、コスト縮減など、歳出の削減に努めますほか、積極的なポートセールスなど、使用料の増収に結びつく取組を継続することにより、引き続き母体負担軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤禎洋君） 小貫元君。

○4番（小貫元君） 再々質問をします。

漂砂の対応については、延伸後と限らないということでしたけれども、それ以外の答弁は、具体的な答弁が相変わらずいただけませんでしたけれども、2点に絞って再々質問をいたします。

最初に、西地区の整備について、水深12メートル岸壁の整備ですけれども、港湾計画期間か否かにかかわらずという答弁だったと。PKSの需要が増加すると考えられるというのです。

今の西1号岸壁も当初計画の取扱貨物はないという答弁がありました。そういう事態になりかねないと。

港湾計画期間か否かではなく、今の港湾計画期間内には、この12メートル岸壁は実施しないと明言すべきです。お答えください。

最後の母体負担についてですけれども、引き続き、同じ答弁が返ってきたわけです。

例えば、小樽の場合は、年間約2億円の負担ですよ。母体負担を軽減する計画を持つとは言えないと。情けない態度だと思います。

母体負担の軽減に努めると、そこまで言うのだったら、何年先には幾ら減らしたい、こういう方向性も示さないのですか。

母体負担の軽減に努めるというのは何を目標に努めるのですか、お答えください。

以上です。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 小貫議員の再質問にお答えいたします。

港湾計画との関係に関し、西地区の整備についてであります。管理組合といたしましては、札幌圏の経済を支える重要港湾としての役割を果たすため、利用者のニーズや求められる施設の機能、規模のほか、既存施設の有効活用などについて総合的に勘案し、必要な整備を進めてきているところでございます。

このような中、事業の実施につきましては、今後、必要に応じて適切な時期に検討してまいりたいと考えております。

最後に、母体負担の軽減についてであります。管理組合といたしましては、予算編成に当たり、社会経済情勢や各母体の財政状況等を十分勘案しながら、今後とも可能な限り母体負担の軽減に努めてまいります。

以上でございます。

○4番（小貫元君） 終わります。

○議長（佐藤禎洋君） 小貫元君の質問は終了いたしました。

佐藤俊浩君。

○3番（佐藤俊浩君） 佐藤俊浩です。

石狩湾新港東地区岸壁整備についてお願いいたします。

石狩湾新港の東地区は、札幌圏のリサイクル基地として建設用骨材である砂、砂利のほか、海外に輸出される再利用資源の金属スクラップが取り扱われております。

道内で発生した鉄スクラップは、道内の電気炉メーカーで異形棒鋼に利用されているほか、海外や道外へと移出、輸出が行われており、特に、近年は、鉄スクラップの輸出量が増加傾向にあります。

現在、海外への鉄スクラップの輸出量は、流通する国内全体の鉄スクラップの約25%と言われておりますが、道内においては、道内電気炉メーカーでの需要減少などを背景に、近年は、輸出割合が6割程度に高まっているなど、鉄スクラップの輸出は、全国と比較しても高い割合となっております。

また、鉄スクラップの輸出先は、これまで韓国への輸出が約半数を占めるなど、東アジア地域が大部分でしたが、近年は、東南アジアや南アジアなど遠方化が進んでおり、輸送船舶の大型化も進んでいることから、物流コストの削減といった国際競争力の確保の観点から、大型貨物船の入港が可能となる大水深岸壁などの整備が求められており、令和3年度より、東地区国際物流ターミナルの整備が進められております。

事業計画は、令和3年度から令和8年度となっておりますが、現在の進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

再質問を留保して、質問を終わります。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

石狩湾新港東地区岸壁整備に関し、現在の進捗状況についてであります。新たに整備する東地区の埠頭は、輸出先の遠方化が進む鉄スクラップなどを大型船で効率的かつ安定的に大量輸送するための重要な施設であると認識しております。

国における東地区の事業計画では、岸壁や泊地、航路泊地、港湾施設用地を整備することとしており、現在、このうち、岸壁の本体工となる鋼管矢板の設置を進めていると承知しております。

以上でございます。

○3番（佐藤俊浩君） 再質問いたします。

答弁をいただきましたが、石狩湾新港は、鉄スクラップをはじめとする静脈物流の拠点として重要であり、鉄スクラップの国内での滞留、価格の低下を招かないための国際競争力の強化が不可欠であり、時期を逸しないよう、できる限り整備期間を短縮することも重要です。

埠頭の利用が想定される事業者にとっての供用の遅れは事業計画の変更も余儀なくされることから、できる限り整備の見通しを共有していくことも必要と考えます。

改めて、どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤禎洋君） 専任副管理者折谷徳弘君。

○専任副管理者（折谷徳弘君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

石狩湾新港東地区岸壁整備に関し、整備の見通しについてであります。東地区における新たな岸壁などは、船舶の大型化等に対応する施設として早期の整備が望まれております。

一方で、想定した地盤と比べ、現地盤の条件が異なり、施工に時間を要すると聞いております。

管理組合といたしましては、国と連携して対策を検討し、関係者との情報共有を図りますとともに、必要な予算の確保について、国に要望するなど、整備が促進されるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤禎洋君） 特別に発言を許します。

佐藤俊浩君。

○3番（佐藤俊宏君） ありがとうございます。

慣れないもので、大変失礼いたします。

大水深岸壁は、整備の輸出先の遠方化が進んでおり、輸送船舶の大型化でコストを削減することにより、国際競争力の強化にもつながることから、令和8年度の完成と言わず、早期の整備に向けて、国と連携し、今後、必要な対策や予算の確保に取り組むとともに、関係者の情報共有を図り、しっかりと進めていくことを要望して、終わります。

○議長（佐藤禎洋君） 以上で、通告のあった質問は終了いたします。

これをもって、質疑並びに質問を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

1. 閉 会

○議長（佐藤禎洋君） これをもちまして、令和5年第2回定例会を閉会いたします。

午後2時36分閉会